

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲6月16日(月) 町立山田小学校でのスナッグゴルフ特別授業
(令和7年度大阪府トップアスリート小学校ふれあい事業)

index

- 2 南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置しました！
- 3 大阪・関西万博「大阪ウィーク～夏～」に参加します
- 4 令和7年度太子町物価高騰対応重点支援事業
- 8 みんなで育てる「たいしの子」
「非認知能力でつなぐ大人と子ども」
- 10 フォトニュース
- 12 みんなのひろば
- 14 健康インフォメーション
- 16 太子町高齢者情報局
- 18 子育て応援ナビ
- 19 人権コーナー「気づく」
- 20 タウンインフォメーション
- 32 新モビリティ導入に向けた取り組み

2025

7

No.608



南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置しました！

南河内地域のさらなる発展と成長をめざし、2市2町1村（羽曳野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村）と大阪府が南河内基礎自治機能充実強化協議会を設置しました。

急激な人口変動の中でも、様々な課題に対応しながら、持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、将来のあり方などについて幅広い検討・議論に取り組んでいきます。

また、2町1村の課題への対応策の検討は、引き続き南河内地域2町1村未来協議会で取り組みます。



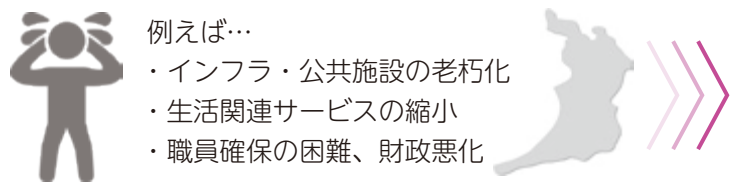
5月28日、大阪府庁で第1回協議会を行いました。冒頭には、各市町村長と吉村知事に加え府議会の鈴木憲議員、西元宗一議員、須田旭議員の出席のもと、発足式を執り行いました。会議では、南河内地域のさらなる発展と成長をめざし、あらゆる方法を検討・議論していくことを確認しました。

詳しくは、大阪府公式ウェブサイトをご覧ください。



詳しくは、こちらから▶

市町村は、今後人口減少・高齢化などにともない、様々な行政課題に直面すると想定されています。



そこで、大阪府の南河内地域では、将来にわたって、住民サービスを維持するため、**南河内基礎自治機能充実強化協議会**を設置



2市2町1村と大阪府が連携して、将来にわたって持続的に住民サービスを提供できるよう取り組みます。

- ・人材、財源、施設などの限られた資源を有効に活用。
- ・共同で行財政改革、公民連携、さらなる広域連携に取り組む。
- ・選択肢の一つとして、市町村合併の調査、研究。

今月の未来協議会 ～2町1村の取り組み～

Episode.1 「人材の確保」

太子町、河南町、千早赤阪村の2町1村が、将来にわたって持続的・安定的に住民サービスを提供できるよう、様々な分野における連携や将来のあり方について検討するため、大阪府と共同で設置した南河内地域2町1村未来協議会。今月は、喫緊の課題である「人材の確保」に向けた取り組みについてご紹介します。

未来協議会では、職員採用試験の応募者数の増加を図るため、2町1村の受験資格を統一し、令和5年度から採用試験を共同で行っています。

さらに昨年度は、採用予定者交流会を2町1村合同で行いました。先輩職員との座談会で入庁前の悩みを相談したり、グループワークで採用予定者同士が団体を越えて交流しました。

皆さんも、住民のため、地域の未来のために働く太子町職員になってみませんか。

試験について詳しくは、20ページをご覧ください。

共同職員採用試験を受験して、
入庁した職員にインタビュー！



子育てに関する各種手当の申請の処理を行っています。子育て世帯を支援するサービスは多岐にわたるため、日々学ぶことは多いですが、サポートして下さる先輩方のおかげで楽しく仕事できています。これからの町を子育てしやすい環境だと思ってもらえるように一緒に働きましょう！



▲採用予定者交流会の様子

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

大阪・関西万博「大阪ウィーク～夏～」に参加します

●「大阪ウィーク」とは？

「笑おう！踊ろう！歌おう！まると大阪」をキャッチコピーに、大阪全域の魅力をたっぷり堪能して頂けるイベントです。



春・夏・秋の3期にわたり、府内の43市町村が力を合わせた季節それぞれのお楽しみイベントが予定されています。

●町の出展予定～夏～次世代パフォーマンス

中高生などによるチアダンスやバントワーリング、吹奏楽、バレエ、歌劇、ダンスなど、次世代を担う子ども達が様々なパフォーマンスを披露します。



町からは、「♡byC Dance Studio」のみなさまが出演し、ステージでダンスを披露します。

【と き】 7月29日(火) 午前10時～(予定)

【ところ】 EXPO アリーナ「Matsuri」

地域の魅力発見ツアー～大阪43市町村の見どころ～

大阪43市町村が「みなはれゾーン」「やりなはれゾーン」「たべなはれゾーン」の3つのゾーンに分かれ、それぞれが持つ地域の魅力を発信します。

町は、「やりなはれゾーン」で「歴史を学ぶ、心整う絵写経体験」と題し、体験をつうじて、聖徳太子の歴史を学ぶ機会を創出します。

【と き】 7月30日(水) 午前9時～午後4時

【ところ】 EXPO メッセ「WASSE」



●町の出展内容(予定)

時期	とき	内容	ところ
夏	7月29日(火)	次世代パフォーマンス「♡byC Dance Studio」	EXPO アリーナ「Matsuri」
	7月30日(水)	地域の魅力発見ツアー やりなはれゾーン「歴史を学ぶ、心整う絵写経体験」	EXPO メッセ「WASSE」
秋	9月13日(土)	地域の魅力発見ツアー たべなはれゾーン「ぶどう・和菓子(シャインマスカットどら焼き、葛バーなど)の販売」	EXPO メッセ「WASSE」
	9月16日(火)	(仮称)南河内 LIVE ART EXPO	ギャラリー WEST (屋外屋根付き展示スペース)

※現在調整中のため、出展内容、出展日などについては、今後変わる可能性があります。

大阪ウィークについて詳しくは、公式ホームページをご覧ください。

大阪ウィーク公式ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



【申請受付期限は9月30日(火)です】行こうよ！万博へ！ ～大阪の子どもたちを万博会場へご招待！～

次代を担う子どもたちに、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらうため、大阪の子どもたちに万博の入場券(チケットID)を配布します。特設Webサイトの申請フォームからご申請ください。

同サイトには、大阪府配布分の配布対象者の要件やシステムの申請の流れなどを掲載しています。さらに、市町村配布分として、町内にお住まいの4歳～17歳までの人(※)は、追加で入場券(チケットID)を申請できます。市町村配布分の配布対象者と配布券種は、同サイト内から「太子町」を選択して頂くと簡単に確認できます。対象要件や申請の流れを確認して、ぜひ、ご申請ください。

府内の小・中・高等学校などに通学している児童・生徒に対する万博会場への招待は、学校教育活動の一環として府教育庁から各学校へ案内されています。

【対象】 4月1日時点の次のいずれかに該当する人

①4歳～17歳までの人(平成19年4月2日～令和3年4月1日生まれの人)

②高等学校などに在学する18歳以上の人(平成19年4月1日以前に生まれた人)

※申請受付は、9月30日(火)までです。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 万博子ども招待コールセンター ☎06-7526-3090(月～金曜日 午前9時～午後6時)

※祝日は除く。



令和7年度太子町物価高騰対応重点支援事業

●生活応援おこめ券配布事業

町では、物価高騰などによる住民生活への影響を軽減し、町内消費を促し町内事業者への支援につなげることを目的として、全国米穀販売事業共済協同組合発行の「全国共通おこめ券」を全住民に配布します。



【配布対象】 基準日の令和7年5月1日(木)に町の住民基本台帳に登録されている人

【配布内容】 全国共通おこめ券
(全国米穀販売事業共済協同組合発行)
1人あたり2,200円分(1枚440円×5枚)

【配布方法】 世帯主宛てに世帯員分(世帯人数×5枚)のおこめ券を同封し、7月初旬からゆうパックで順次配送します。(対面受領)

※観光産業課が依頼主で、品名が「太子町生活応援おこめ券」、封筒裏面には「おこめ券在中 太子町まちづくり推進部観光産業課」と表記しています。

【利用方法】 ・お米やお米以外の商品にも使用できますが、詳しくは、取扱店舗にご確認ください。
・おこめ券1枚で、440円分のお買い物ができます。ただし、おつりは出ません。
・440円以上のお買い物に現金などと合わせてお使いください。
・一度に使用できる枚数に制限はありません。
・おこめ券と現金、または、他の商品券との引き換えや転売はできません。

【取扱店舗】 町内の取扱店舗

サンプラザ太子店、ドラッグストアコスモス太子店
臨時取扱店舗(10月31日まで)
セブンイレブン太子町太子店、セブンイレブン太子春日店、ローソン上宮太子校前店、ほっかほっか亭太子町店、お食事処ふくべ、太子道まつもと、ヤイテハサム(キッチンカー)、カットスペースファイン、道の駅「近つ飛鳥の里・太子」、竹内街道交流館(観光協会)

町内の取扱店舗は、
こちらから▶

全国の取扱店舗は、
こちらから▶

※使用期限はありませんが、現在の物価高騰に対応する事業であるため令和7年10月末を目途にご使用ください。
※取り扱いが可能な事業者は、観光産業課までご連絡ください。町ホームページに掲載します。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

●介護保険・障がい者福祉サービス事業所 物価高騰対策緊急支援金

原油価格や食料品などの物価高騰の影響を受けながら、介護保険や障がい者福祉サービスを継続して提供している町内に所在する事業所に対し、経費負担の軽減を目的に支援金を支給します。

【対象事業者と支援金の額】

4月1日から支援金の交付決定の日まで継続して町内で下記の表に定める事業所を運営する事業者

1. 介護保険サービス事業所

区分	支援金
居宅系サービス事業者	3万円
通所系サービス事業者	5万円
施設系サービス事業者(定員25人以下)	10万円
施設系サービス事業者(定員26人以上)	20万円

2. 障がい者福祉サービス事業所

区分	支援金
訪問系サービス事業者	3万円
通所系サービス事業者	5万円
入所系サービス事業者(定員39人以下)	10万円
入所系サービス事業者(定員40人以上)	20万円

【申請期間】 7月1日(火)～10月31日(金)

【支給方法】 対象事業者に申請書を送付しています。申請書類をご提出頂き、審査後指定された口座に振込みます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

●児童福祉施設等事業所 物価高騰対策緊急支援金

原油価格や食料品などの物価高騰の影響を受けながら、児童福祉事業を継続して行っている町内に所在する事業所に対し、経費負担の軽減を目的に支援金を支給します。

【対象事業者と支援金の額】

4月1日から支援金の交付決定の日まで継続して町内で下記の表に定める事業所を運営する事業者

区分	支援金
認定こども園	20万円
認可保育所	20万円
障がい児通所施設	5万円
児童福祉入所施設	30万円
NPO法人(児童福祉事業を行っている事業所に限る)	10万円

【申請期間】 7月1日(火)～10月31日(金)

【支給方法】 対象事業者に申請書を送付しています。申請書類をご提出頂き、審査後指定された口座に振込みます。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

●訪問型サービスD事業実施団体 物価高騰対策緊急支援金

昨今の物価高騰の影響を受けながら、住民同士の助け合いで移送前後の生活支援を行っている訪問型サービス事業実施団体に対し、光熱水費及びガソリン代に対する経費の負担軽減を目的に支援金を支給します。

【対象団体と支援金の額】

7月1日(火)現在、訪問型サービスD事業を継続的に行っている町内事業実施団体のうち、右記の区分に該当する団体

1. 光熱水費

区分	支援金
事務所を賃借している団体	5万円

2. ガソリン代

区分	支援金
会員個人所有の自動車を使用している団体	5万円
うち、会員数1人につき	100円

※対象団体には、7月初旬から中旬にかけて、個別通知を行います。

◆問合せ 地域包括支援センター(いきいき健康課内)
☎98-5538

第32回 太子町スポーツ大会 結果

4月27日から約1か月間にわたって行われた、太子町スポーツ大会各種目の入賞者・チームの結果です。入賞者のみなさま、誠にありがとうございました。また、参加されたみなさま、これからも楽しくスポーツを続けてください。

【ソフトテニス】

《中学生の部》

優 勝 藤井 御歳・百崎 笑舞
準優勝 前川 彩乃・麻野 舞
第3位 西村 一花・森 柚葵

《一般の部》

優 勝 勘米良 知恵
準優勝 貝出 憲一
第3位 青島 茂彦

【クロリティー&公式ワナゲ】

《クロリティーの部》

優 勝 山本 正夫
準優勝 加藤 保子
第3位 松宮 妙子

《公式ワナゲの部》

優 勝 蓮田 新夫
準優勝 木元 勝美
第3位 加藤 孝次
第3位 加藤 保子

【バドミントン】

《混合ダブルス》

優 勝 多賀谷美穂・牟田 国生
準優勝 大山 成徳・山口 留美

【テニス】

《混合ダブルス》

優 勝 奥山 彰広・丸喜 論枝
準優勝 岩澤 裕康・奥野 和恵
第3位 十時 久延・十時恵美子
第3位 池田 修三・池田 杉子

《男子ダブルス》

優 勝 岡松 拓・清水 優太

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

準優勝 表西 宏志・宮下 尚規
第3位 六車 泰英・宮下 陽介
第3位 阪野 鉄生・辻巻 仁

【卓球】

《男子シングルス》

優 勝 谷本 和則
準優勝 黒木 修治
第3位 井上 正次

《女子シングルス》

優 勝 岡本 香代
準優勝 三浦久美子
第3位 出原 和子

《混合ダブルス》

優 勝 橋野 靖男・三浦久美子
準優勝 出田 昇・岡本 香代
第3位 谷本 和則・神谷 育代

【スカイクロス】

優 勝 山本 正夫
準優勝 樋口 教子
第3位 岡崎 泰子

【ソフトバレーボール】

《混合の部》

優 勝 バンドリ
準優勝 カナンヴィーナスA
第3位 エンジェルB

【グラウンドゴルフ】

優 勝 米原 凱世
準優勝 山本 正夫
第3位 中山 篤美

【ゴルフ】

優 勝 前 英成

準優勝 松永 勝司
第3位 川越 圭蔵

【ゲートボール】

優 勝 Aチーム
準優勝 Bチーム

【インディアカ】

《女子の部》

優 勝 ミニオンズ
準優勝 スナップ
第3位 Ocean

《シニアの部》

優 勝 ラビッツ
準優勝 B a B 5

【剣道】

《初心者の部》

優 勝 山口 詩

《小学生の部》

優 勝 花戸 航太郎
準優勝 小原 理仁
第3位 吉田 彩結

《中学生男子の部》

優 勝 山川 大稀
準優勝 山本 滉士郎
第3位 小寺 一心

《中学生女子の部》

優 勝 花戸 歩実
準優勝 小原 華
第3位 相場 琉愛

【バスケットボール】

優 勝 わっちーず
準優勝 ピーターパン
第3位 SVN GOLD

7

みんなで育てる「たいしの子」vol.23 非認知能力でつなぐ大人と子ども vol. 1

非認知能力でつなぐ 子ども・家庭・地域の未来

合同号

町では今、子どもたちの「幸せに生きる力＝非認知能力」を町ぐるみで育む取り組みを進めています。5月18日(日)のフォーラムでは、町の実践が「町全体で進める先進的なモデル」として評価されました。子どもの育ちを学校・家庭・地域で連携した新たな取り組みが動き出しています。



①子どもの“見えない力”を、町ぐるみで育む

5月18日(日)、町では「フォーラム＆セミナー」を行いました。これは、子どもたちが“自分らしく幸せに生きていく力”＝非認知能力を、学校・家庭・地域が一体となって育んでいこうという町の新たな取り組み（新事業）の一環です。

非認知能力とは、自己肯定感や感情のコントロール、あきらめない力、他者と協力する力など、テストの点では測れない“見えない力”のことで、これからの時代を生き抜くために、世界中でその重要性が高まっています。

②学校園から始まった取り組みが、町全体へ

今回のフォーラムでは、町内の教育実践が出発点となり、家庭や地域へと広がっていく「太子町型の取り組みの流れ」が、多くの来場者の共感を呼びました。

講師の中山 芳一さんやボーク重子さんから、「非認知能力の育成を“学校発”で進め、町全体へと広げていこうとする流れが素晴らしい」、「太子町の教育現場は、非認知能力を自然に育む環境が整っている。これは特別なことではなく、これまで大切にされてきた実践の延長にある」と、高い評価を頂きました。

さらに、町の特徴である幼小中一貫教育を活かして、0歳～中学生までの“つながる育ち”を土台に、町全体が「子どもの育ちを支える環境」へと進化していく可能性が語られました。



●ボーク重子（しげこ）さん

非認知能力を軸とした子育ての重要性を日本全国に発信。非認知能力育児のパイオニアとして知られる。「世界最高の子育て（ダイヤモンド社平成30年出版）」がベストセラーとなっており、「非認知能力」の火付け役として講演会や執筆を精力的に行う。その後出版された本は7冊、アジア圏での出版は4冊。講演会とワークショップの参加者は12,000人を超える。「人生が変わる1分間の深イイ話」「踊る！さんま御殿！！」「ノンストップ」をはじめメディアの登場は80媒体以上（令和4年1月時点）



●中山 芳一（なかやま よしかず）さん

All HEROs 合同会社代表社員、IPU 環太平洋大学特命教授。非認知能力の育成を中心とした教育実践・研究の第一人者として、全国の学校・保育現場と連携し、授業改善や学校再生に取り組んでいる。著書に『教師のための「非認知能力」の育て方』『学力テストで測れない非認知能力が子どもを伸ばす』などがあり、30冊以上の執筆・監修を担当。令和7年放送のTBS系日曜劇場『御上先生』では教育監修も務め、現場に根ざした知見が広く社会に活かされている。



●徳留 宏紀（とくだめ ひろき）さん

フィンランドでの教員経験を経て、様々な角度から豊かな生き方・在り方を考えるきっかけづくりを行っている。現在は幼児教育に携わり、子どもたちの非認知能力を育むために「保護者以外の大人」が果たせる役割について多くのヒントを届けている。

③継続がカギ。“習慣”になる取り組みへ

フォーラムでは「一回できることよりも、続けることが大切」、「良い行動や声かけを習慣にすることが、子どもの力になる」といった言葉が交わされました。

非認知能力は一朝一夕では育ちません。しかし、大人たちが「やってみせる」ことで、子どもはその姿から“幸せに生きる力”を自然に学びます。

そのために、町では家庭でも取り組みやすいワークシートや、日々の声かけを意識できるツールも開発中です。

④町全体で、子どもも大人も幸せに

この取り組みは、子どものためだけではありません。

「子どもが“大人になるのも悪くない”と思える町に」というメッセージにあるように、保護者や地域の大人自身も、非認知能力をつうじて“幸せに生きる力”を育んでいけるのです。町全体がひとつのチームとなり、子どもも大人も育ちあう太子町。非認知能力をキーワードに、未来へつながるまちづくりが、いよいよ動き出しました。

⑤セミナー 分科会2 「斜めの関係」が育む非認知能力



「以前は中学校教員としてキャリアを重ね、退職後、太子町の非認知能力育成プロジェクトに深く関わってきました。」そう語るの、三宅町立三宅幼稚園園長の徳留 宏紀さん。

フィンランドでの教育実践も経験し、現在は小さな町の園長として、地域ぐるみで子どもたちの“見えない力”を育てることに取り組んでいます。

●“通わせたい”園に

「三宅町に子どもがいる限り、どんな保育をしていても園には来る。だからこそ“通わせたい園”にしよう」と、徳留さんは語ります。その思いを実現するための柱は、「心理的安全性と同僚性」「異年齢交流」「家庭・地域との連携」。異年齢の子どもたちが日常的に関わり合うことで、思いやりや挑戦する力などが自然と育まれていきます。

●「斜めの関係」が育む力

徳留さんが強調するのは「斜めの関係」の大切さ。親や先生（縦）、友達（横）とは異なる、地域の人や習い事の先生、図書館スタッフなど、「近くにいるけれど立場の違う大人」との関わりが、子どもたちの心を豊かにするのです。「あんな大人になりたい」という憧れこそが、非認知能力育成のスタートになる。

●子どもたちに還る循環を

「親や先生だけでなく、多様な価値観や大人と触れることが、子どもの人生を育てる。だから、町全体で子どもを支え合うしくみが必要」と語る徳留さん。町で始まった非認知能力の取り組みは、すでに4年目となりました。学校園所・地域が一体となる中で、子どもたちに還元される“幸せの循環”が確かに芽吹いています。

子どもの“見えない力”を育むヒント、公開中！

5月18日に行われた「フォーラム」やボーク重子さんによるセミナーの内容を、町ホームページで公開しています。自己肯定感、感情のコントロール、思いやり、子どもとの関わりの中で、非認知能力をどう育てていけるか。専門家の講演や実践例、今後は動画やテキスト、音声配信も順次掲載予定です。

日々の関わり方のヒントに、ぜひ、ご覧ください。

思いやり、自己肯定感…
家庭でどう育てる？ヒントが
たくさん！随時更新中

町ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533



町立山田小学校にプロゴルファーが 来校しました！

6月16日（月）に、大阪府が行う令和7年度大阪府トップアスリート小学校ふれあい事業の一環で、TEAM-i OSAKA から、プロゴルファーの神谷 奈恵氏が町立山田小学校に来校されました。

スナッグゴルフのパット体験やガチンコ対決をつうじてスナッグゴルフの魅力に触れ、プロの技術を身近に感じる貴重な体験となりました。



町立山田小学校児 童の田植え体験

6月16日（月）に、町立山田小学校5年生による田植え体験が行われました。当日は、農園の管理を行っている山田小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、田植え作業に歓声が飛び交う、楽しく貴重な日となりました。



PHOTO
NEWS

第1回子どもとの 関わり方セミナー を行いました！

6月8日（日）、非認知能力育児のパイオニアとして知られているボーク重子さんによる『子どもとの関わり方セミナー（全4回シリーズ）』の第1回を行いました。

参加者の皆さんは楽しく、そして真剣に参加していました。第2回セミナーは9月14日（日）午前10時から町立万葉ホールで行います。詳しくは、広報たいしや町ホームページなどでお知らせします。



町立幼稚園「たまねぎ大収穫」

町立幼稚園に隣接する畑に、子どもたちが名前をつけました。お野菜も子どもたちもみんな楽しくてにこにこしている「にこにこ広場」。

5月16日（金）には、玉ねぎを大収穫しました。一番大きな玉ねぎを見定め、土にしがみついている玉ねぎと「うんとこしょどっこいしょ」、「玉ねぎに負けないぞ」と力比べをしていました。



憲法週間の街頭啓発を行いました

5月7日（水）に、太子町人権協会がカインズ太子店で、憲法週間の街頭啓発を行いました。基本的人権の大切さについて啓発を行い、住民のみなさまに考えて頂く機会になりました。





がんばった人に (敬称略) はなまる

◆令和7年度憲法記念日知事表彰
太子町赤十字奉仕団委員長
(兼太子町婦人会会長) 水本 孝后



◆太子スプリング杯
2年生 準優勝 5年生 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ



◆南河内 U10大会 勝利
太子ミニバスケットボールクラブ U10



◆阪南支部フレンドリーの部 準優勝
太子キラリ (4年生以下)



◆西日本ジュニア空手道選手権大会
第21回だんじりバトル 3位 adidas
全日本大会権利獲得
正道会館大河道場 京谷 玲央斗



◆樫原 GW カップ 3位
太子町ジュニアサッカークラブ



◆南河内地区新人戦 4位
太子ミニバスケットボールクラブ男子



◆全日本バレーボール小学生大会
阪南支部予選 優勝
太子キラリ



◆井上道場ジュニア空手道選手権大会
選抜3位 ALL JAPAN CHAMPIONCUP2026
出場権利獲得
町立磯長小学校 3年生 中谷 斗海



◆令和7年度 南河内地区春季剣道大会
2位 町立中学校 剣道部



◆高槻杯 敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ 6年生



◆シャインカップ 敢闘賞
太子ミニバスケットボールクラブ女子



◆第四回 芦原会館 関西地区交流試合
(SABAKI トーナメント)
中学生・高校生 男女混合型の部 3位
河野 歩真 (空手道 松井道場)



◆第四回 芦原会館 関西地区交流試合
(SABAKI トーナメント) 中学生男子
組手の部 3位 町立中学校 2年生
澤田 柚乃 (空手道 松井道場)

5 図書館行事予定 7月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 7月19日(土)、20日(日)
午後2時～(約30分程度)

【ところ】 町立図書館内 (児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

畝

● 8月号の題は「訪」(締め切り7月5日)。9月号の題は「創」(締め切り8月5日)です。

■ 緑濃く畝傍山にも初夏の風
■ 畝々に支えられてる千枚田
■ もう駄目だ物価の畝りにやつと生き
■ 世の中は畝のようににはむつかしい
■ 人生の畝作りする友達と
■ もう駄目だ畝り続ける物価高
■ れんげ草五畝に満開牛のえさ
■ むかしより野菜の豊作畝つくり
■ 母ちゃんの造った畝の野菜食べ
■ 子や孫が帰省寝すがた畝のよう
■ 上田 恒子
■ 笹部 次夫
■ 南条みつる
■ 吉田多美子
■ 奥田 早苗
■ 桑原 優
■ 松本 京子
■ 山崎 忠光
■ 小路 淳水
■ 今岡万喜子

俳句

敬称略

■ 巣を守る鳥の鋭声や陵ほとり
■ 推古陵へ詣つたんば踏まぬやう
■ 目覚めれば春は曙心地良き
■ 新緑の樟の葉擦れのバス乗り場
■ 鞭打てば春泥を撥ね馬の跳ぶ
■ 緑さすジャズのライブの煉瓦館
■ お焚き上げ願ひは空へ風光る
■ 竹皮を脱ぐ朝月の女帝陵
■ 夏蝶の加速減速花選び
■ 初燕門の仁王を掠めけり
■ 万博の舟型地車の誇らしや
■ 夏めきて笑顔の君に会いたくて
■ うぐいすの声鳴き響く叡福寺
■ 桃井 克夫
■ 麻野 明子
■ 高田 正裕
■ 明石 志郎
■ 辻本佳代子
■ 松井けい子
■ 本多 幸子
■ 茂里フサエ
■ 河波 正昭
■ 森 智代子
■ 下城かよ子
■ 小路きよし
■ 檜 裕

不

要

品

交

換

■ゆずります

・ランドセル(濃いこげ茶) [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録して引き取り手を探すことができます。



ふれあい掲示板

● 大阪府警察官 (巡査) 採用 ●

大阪府警察官 (巡査) の採用選考を行います。

【と き】 第一次選考 9月23日(火・祝) (予定)

【受験資格】 平成4年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人

【受付期間】 ・一般選考(電子申請のみ) 7月1日(火) 午前9時～25日(金) 午後5時
・自己推薦方式選考(郵送のみ、消印有効) 7月1日(火)～25日(金) 採用案内は、こちらから▶

◆問合せ 大阪府警察官採用センター
(平日午前9時～午後5時45分)
☎0120-370-314

● 課題解決!第2回「空き家と相続の勉強会」●

将来の「困ったを」「よかった!」に変えるために、町内在住の司法書士による「空き家と相続」に関する勉強会を行います。太子町に住んで20年「社会の課題に取り組み、その課題を解決したい」そんな想いで、2回目の勉強会を行います。

【と き】 7月7日(月) 午前10時～11時30分

【ところ】 町立万葉ホール

【対象】 こんな人におすすめです

- ・実家や自宅が空き家になるかもしれない…
- ・知らない土地を国に引き取ってほしい…

【参加費】 無料

【申込】 事前にお申込みください。

申込みは、こちらから▶

【その他】 勉強会はセミナー形式です。

◆申込・問合せ 田中利和司法書士事務所
☎06-6232-8133

第27回参議院議員通常選挙

●投票

【と き】 7月20日(日) 午前7時～午後8時

【ところ】 第1投票所…太子集会所
第2投票所…町立生涯学習センター
「太子の森」3階 研修室

第3投票所…栄町集会所
第4投票所…山田小学校
第5投票所…聖和台集会所

●期日前投票

【と き】 7月4日(金)～19日(土)

午前8時30分～午後8時

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

詳しくは、投票所入場整理券に同封のお知らせをご覧ください。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局
☎98-5515



健康information

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

5 7月の乳幼児健診	対象児	実施日	8月の乳幼児健診	対象児	実施日
5歳児健診	令和2年6月1日～令和2年7月31日生まれ	7月3日(木)	2歳6か月児健診	令和4年12月1日～令和5年1月31日生まれ	8月7日(木)
4か月児健診	令和7年2月13日～令和7年3月10日生まれ	7月10日(木)	3歳6か月児健診	令和3年12月1日～令和4年1月31日生まれ	8月12日(火)
1歳6か月児健診	令和5年11月1日～令和5年12月31日生まれ	7月8日(火)	4か月児健診	令和7年3月11日～令和7年4月21日生まれ	8月21日(木)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
歯★ピカ相談 5	妊娠中の人や出産後1年の女性・乳幼児	7月16日(水)	【と き】 午前11時～ 歯科衛生士による歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

●健康づくり

【場所】 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	7～9月は熱中症予防のため中止します		暑い日のウォーキングや散歩は、必ず水分補給のための飲み物（水・お茶）を持参して適宜水分補給をしましょう。 ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。
ストックウォーキング			

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談 5	7月25日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髓バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

【えだまめ】

枝付きのままゆでた状態で売られていたことから『枝豆』と呼ばれるようになったとされています。

枝豆と大豆は収穫時期によって名前が異なるだけであり、もとは同じ植物です。枝豆の収穫時期は7月～9月で、大豆は10月～11月頃です。大豆に比べ、ビタミンCや鉄、葉酸などの栄養素が多く含まれ、貧血予防に役立ちます。

【茹でるよりオススメの調理法】

フライパンに少量の水（50ml）を入れ、沸騰させる。

枝豆（200g）を加えて蓋をして4分ほど蒸し焼きにする。ふたを取り、水分を飛ばして、お好みで塩を振る。蒸し焼きにすることで水に溶けやすい栄養素の流出を抑えられます。



参照：JAグループ エダマメ | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

5 400ml献血へのご協力をお願いします

【と き】 7月25日(金)
午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時に激しく防御します。輸血の際に同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml献血は200ml献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液で、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml献血にご協力ください。

【対 象】 男性：17歳～69歳 女性：18歳～69歳
※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。
※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。

●献血の回数（1年に献血できる回数）
男性：3回以内（1,200ml以内）
女性：2回以内（800ml以内）

●献血の間隔
男性：12週間後の同じ曜日、女性：16週間後の同じ曜日
なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。

- 当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をともなう歯科治療（歯石除去を含む）を受けた人
- 一定期間内に予防接種を受けた人
- 6か月以内にピアスの穴をあけた人
- 外傷のある人（傷の状態によります）
- 動物にかまれた人
- 特定の病気にかかったことのある人（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）
- 海外旅行者や海外で暮らしたことがある人
- 輸血歴・臓器移植歴のある人
- 妊娠中・授乳中の人

など。採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

献血された人には粗品をご用意しています。詳しくは、いきいき健康課までお問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



10 受けましょう！がん検診

がん検診は無料です。対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。費用は無料です。

○役場で受けるがん検診

【ところ】 町立万葉ホール、町立保健センター

●胃がん検診
【と き】 7月29日(火)
【対象者】 40歳以上の人

●肺がん・結核検診
【と き】 7月29日(火)
【対象者】 40歳以上の人
※65歳以上の人は法律上、年1回の結核検診の受診の義務があります。

●大腸がん窓口検診
【と き】 8月8日(金)

【対象者】 40歳以上の人
【窓口提出時間】 午前10時～午後1時
※事前に町立保健センターに申請頂いた後、窓口提出時間内に町立保健センターへ検体キットをお持ちください。
※検診は予約制です。事前に電話でお申込みください。
※定員に達する場合がありますのでご了承ください。
※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル（ポイント）、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。

がん検診について詳しくは、町ホームページをご覧ください。町ホームページは、こちらから▶

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



10 若年層特定健康診査

昨年度から、太子町国民健康保険に加入されている16歳～40歳未満の人も特定健診を無料で受けられるようになりました。1年に1回、健診を受けて自分の体の健康状態を知り、すこやかに生活しましょう。

【と き】 8月24日(日)～30日(土)
※8月27日(水)を除く。
※受け付けは午後2時～。8月24日(日)のみ午後4時～。

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 次の条件すべてを満たす人が対象です。

- ・ 健診受診時点で太子町国民健康保険に加入している人
- ・ 令和7年度に満16歳以上40歳未満の人
- ・ 職場や学校などで健診を受ける機会のない人

※健診受診日時時点で国民健康保険の資格を喪失している状態で健診を受診した場合は、健診費用が自己負担となりますのでご注意ください。

【申 込】 7月21日(月・祝)までに、下記二次元コードからお申込みください。(完全予約制) 予約には国民健康保険の被保険者番号が必要になりますので、保険証、または、資格確認書、または、資格情報のお知らせなどの被保険者番号の確認できるものをご準備のうえお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『認知症について考える座談会』『出張スマホ教室』『高齢者交流サロンをご存知ですか？』『令和7年度 介護保険料納付通知書を送付します』をお届けします。

認知症について考える座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日ごろ感じていることや悩んでいることを話し合っています。

気持ちを共有したい、話す機会が少ないと感じている人の参加をお待ちしています。

【と き】 7月23日(水)
午後2時～3時30分

【ところ】 町立総合福祉センター

【対 象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人

【定 員】 7人（先着順・参加費無料）

【送 迎】 要相談

◆申込・問合せ
地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。ぜひ、ご参加ください。（参加費無料）

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 7月22日(火) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対 象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 入門編：安心・安全に利用するために

【定 員】 10人（先着順・要予約）

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）、本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

【申 込】 電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶ 

◆申込・問合せ
地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538

高齢者交流サロンをご存知ですか？

町では高齢の人が近所で気軽に集まることができ、参加者が担い手としても活動する場（高齢者交流サロン）をつくることを支援しています。高齢者交流サロンは町内に11か所あり、誰でも参加することができます。

サロンへの参加は楽しみや生きがい、趣味の活動につながり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互い様の助け合いが生まれることが期待できます。活動はサロンによって様々で介護予防を目的に体操や運動を積極的に取り入れているサロンもあれば、集まってお茶を飲んで話をすることを中心に行っているサロンもあります。

介護予防や社会参加を目的に、高齢者交流サロンに参加してみませんか。

交流サロン名	場所	時間	月	火	水	木	金	土
寿喜菜の会(※)	春日1733	午後1時～3時				●		
桜草クラブ	いわき台集会所	午後1時～3時	●					
ふたかみ	山田207-2	午後1時～3時			●			●
きたじりさんち	春日98-377	午後2時～4時			●			
布遊び工房咲(※)	太子1655	午後2時～4時				●	●	
朝子庵	山田2770	午後1時～3時			●	●		
太子さんさん	太子集会所	午前10時～午後1時	●			●		
にじいろはうす	山田集会所	①午後2時30分～4時30分 ②午後6時30分～8時30分	● ①					★ ②
春日さん	寿町集会所	午後1時～3時			●			
陽だまり	太子ヶ丘集会所	午後1時～3時				●		
いもこ茶ん	東條集会所	①第1.3週 午後1時30分～4時 ②第2.4週 午前10時30分～午後4時		●				

※「寿喜菜の会」及び「布遊び工房咲」は、サロン以外でも他の曜日・時間帯で開所されています。
詳しくは、お問い合わせください。

★「にじいろはうす」の土曜日実施は、第2・4(土)のみです。

◆問合せ
地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538



令和7年度 介護保険料納付通知書を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人（第1号被保険者）にご負担頂く令和7年度の介護保険料が決定したため、介護保険料納付通知書を送付します。

徴収方法により、通知内容が異なりますのでご注意ください。

●特別徴収
年金（国民、厚生、共済など）の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人は「介護保険料納付通知書」を送付します。
※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

●普通徴収
年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人。

- ・納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。
- ・口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分を除く）の約23%分に応じて基準額が決まります。

この基準額をもとに、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別（15段階）に算定されます。

所 得 段 階		算定方法	保険料額(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80.9万円以下の人	基準額×0.285	21,820円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80.9万円超120万円以下の人	基準額×0.455
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人	基準額×0.685
第4段階	本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人	合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80.9万円以下の人	基準額×0.90
第5段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80.9万円超の人	基準額×1.00
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	91,880円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	99,530円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	114,840円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	130,160円
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	145,470円
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	160,780円
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	176,090円
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	基準額×2.40	183,750円
第14段階	本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	基準額×2.50	191,400円
第15段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1000万円以上の人	基準額×2.70	206,720円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



事業名	内 容	と ころ	対 象	申込・問合せ先
赤ちゃん会ぶらす	身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 7月2日、16日、30日 各水曜日 午前10時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール	1歳半まで のお子さん と保護者	いきいき健康課 ☎98-5520
すこやかひろば	7月9日、23日 各水曜日 午前9時30分～11時30分	町立保健センター 2階 すこやかホール		子育て支援課 ☎98-5596 
おひさまひろば	7月4日、11日、18日、25日 各金曜日 午前9時30分～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※午後から参加の場合、午後1時から入室できます。	町立幼稚園2階 おひさまひろば		
	★イベント★（予約不要）			
	●水遊びを楽しもう！ 【と き】7月4日、11日、18日、25日 各金曜日 午前9時30分～正午 (好きな時間にお越しください) 【持ち物】濡れてもいい服上下（水着・水遊びオムツ可）タオル・着替え・ビニール袋・飲み物（親子共に）	町立幼稚園2階 おひさまひろば 前テラス	未就園児と 保護者	やわらぎ子育て 支援センター ☎080-4239-1402 ひなたぼっこ公式 LINE は、こちらから▼ 
ひなたぼっこ	毎週月～金曜日 午前10時～午後3時 (正午～午後1時はランチタイム) ※7月4日(金)午前はお休み。	やわらぎ幼稚園内 子育て支援ルーム		
	★イベント★（要予約）			
	●英語教室 予約開始6月24日(火)～ 【と き】7月1日(火) 午前10時～11時 ●知育リトミック 予約開始7月8日(火)～ 【と き】7月15日(火) 午前10時～11時	山田集会所		
	●七夕かざり作り 予約開始6月26日(木)～ 【と き】7月3日(木) 午前10時～11時30分	やわらぎ 幼稚園内 ホール		
	●水あそび ①予約開始7月15日(火)～、 ②予約開始7月22日(火)～ 【と き】①7月22日(火)、②29日(火) 午前10時～11時30分 【持ち物】着替え、タオル、水筒など	やわらぎ幼稚園 園庭		

■注意事項

- 発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- 着替え、お茶などをお持ちください。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
 小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 7月8日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子) 関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

宅地建物取引業人権推進員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる人権問題をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業者を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。

人権推進員を設置している店には、ステッカーを掲示しています。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室 建築振興課 ☎06-6210-9734

人権コラム「よき日へ」

「好き」をみつめてみませんか

大阪教育大学 北川 知子

「推し活」ということばをよく聞くようになりました。かくいう私も、B T Sの推し活に忙しい一人（RM推しです！）。一方で、最近はすっかりブームのようになり、「推し」がいて当然といわんばかりの取り上げ方や、「推し活」≒消費活動として、経済効果ばかり注目されることに違和感を覚えることも増えました。

「推し活」ということばが流行るずっと前から、ファン、オタク、マニア…と様々な呼び方はあり、人間にとって「好き」という感情は行動のエネルギーにもなる、大切なものなのだろうとも思います。自分自身をふりかえってみても、私が好きなもの、本や映画、アート、作家やアーティストを思いつくまま並べるだけで「私」を説明できるような気がします。みなさんはいかがですか？

人権の視点でこの「推し活」を考えてみたいと思います。まず、人権は「誰にでもあるもの」です。自分が自分であるための精神の自由や、安全で健やかな暮らしの保障など、自分の心身を守るためのさまざまな権利の集合が「Human Rights」（複数形のs付き！）。ですから、自分が不当な扱いを受けていないか、尊厳を削られていないかを考えることも、人権学習の大事な側面です。

自分の人権（尊厳）を守るには、「不当な扱いにNOと言えること」が大切です（これは本人が「言う力」と周りの人たちが「聴く力」の両方で成立します）。まず、「言う力」を身に着けるために、自分がどんなことを嫌だと感じ、不当だと考える人なのか、侵害されたら困る「自分自身の輪郭（境界線）」を知ること。そして「こういうの、私は嫌なんです」と自信をもって言える状態、つまり自分自身の輪郭線（自分と他人との境界線）が明瞭に太い線ですっきり引かれた状態にするために、「推し（好き）」をみつめることが役立ちます。

2018年の9月にB T Sが国連総会の場でスピーチをしたことがありました（<https://www.unicef.or.jp/news/2018/0160.html>）。そこでリーダーのRMは、まず自分のストーリーを語り、聴衆に「自分自身のことを話そう」と呼びかけました。「あなたの名前は何か？ 何にワクワクして、何に心が高鳴るのか、あなたのストーリーを聴かせてください」…話をじっくり聴くことは相手を尊重していると示すことでもあります。お互いに「好き」を語り合う、聴きあうことから、お互いを大切にしよう関係性を育てていく。そんな「推し活」が広まるといいなと思います。

夏休み親子映画会

太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の映画会を行います。ぜひ、ご参加ください。（参加費無料）

【と き】 8月3日(日) 午後2時～

※開場は午後1時30分～。

【ところ】 町立万葉ホール

【上映作品】 怪盗グルーのミニオン超変身

【上映時間】 95分

【注意事項】 小学3年生以下は、保護者同伴でお越しください。子どもだけの入場はできません。

※近所のおじいちゃん・おばあちゃん・お兄ちゃん・お姉ちゃん・おじさん・おばさん・友だちのお父さん・お母さんの同伴も可能です。

※混雑状況により入場を制限する場合があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



太子町、河南町、千早赤阪村で職員採用試験を共同で行います！

21

催し

第65回文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き】11月1日(土)、2日(日)

【ところ】・町立生涯学習センター

「太子の森」

・町立万葉ホール

【と き】菊花展：10月28日(火)～

11月10日(月)

表彰式：10月30日(木)

【ところ】菊花展：役場庁舎イベント広場

表彰式：町立生涯学習センター

「太子の森」

作品出展者及び演芸出演者募集につ

いて詳しくは、広報たいし8月号でお知らせします。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立生涯学習センター

「太子の森」 ☎98-5530

川の中の生き物を観察しませんか～親と子のふれあい自然学習会～

身近な河川の自然にふれ、水生生物や魚の解説を聞きながら、親子で環境について学習できる「親と子のふれあい自然学習会」を、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で行います。

【と き】8月6日(水)

午前10時～正午

※小雨決行。雨天、または、河川増水

時は中止。判断が難しい場合は、当

日午前7時30分～午前8時に河内

長野市役所環境政策課へご確認ください。

【ところ】石川上流（河内長野市滝畑出合橋付近）

※現地に駐車場なし。河内長野駅からの無料臨時送迎バスをご利用ください（午前8時45分～50分出発。帰りは午後2時に滝畑ダムを出発）。

【内 容】水生生物の観察会

【参加費】無料

【持ち物】筆記用具、弁当、着替えなど（あれば捕獲網・ルーペ）

【申 込】7月4日(金)～22日(火)

午前9時～午後5時30分ま

でにお申込みください。

※土日、祝日を除く。

※定員に達し次第受付終了。

◆申込・問合せ 環境農林課

☎98-5522

町立竹内街道歴史資料館 夏季展示「太子町の夏」

●太子町のぶどうづくり

町のぶどうづくりが現代までどのような歴史をたどってきたのか、地誌や実際に使われていた道具から紹介します。

●科長神社の夏まつり

わが町が誇る祭り・科長神社の夏祭りのだんじりに注目した資料を展示します。歴史あるだんじりを読み解いてみてはいかがでしょうか。

【と き】7月1日(火)～10月5日(日)

※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は、その翌日に休館します。

※7月22日(火)、8月12日(火)、9月16日(火)は休館。

【ところ】町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【入館料】大人200円、高大学生100円、小中学生50円

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

子育て

太子町子ども服リユース事業を行います

「子どもが成長して着れなくなったけれど、捨てるのはもったいない」そんな衣服はありませんか？町では、使用済み子ども服を回収し、希望者にお譲りするリユース事業を行います。

●子ども服の収集

まだ使用可能なもので、洗濯済み、または、未使用の衣類をご提供ください。

【収集期間】7月1日(火)～9月3日(水)

【収集場所】役場庁舎2階 環境農林課

【収集衣類】サイズ110cmまでの子ども服

※くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外です。

※衣類に記名がある場合、収集後に塗りつぶすなどの対応はしません。

●子ども服リユースイベント

(子ども服お譲り会)

【と き】9月3日(水)、17日(水)

午前9時30分～正午

【ところ】町立保健センター2階

すこやかホール

【対 象】町内在住の未就学児のお子さんがいる家庭

リユースイベントについて詳しくは、広報たいし9月号でお知らせします。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

赤ちゃん会イベントデー ⑤

7月の赤ちゃん会イベントデーは、保育士の「赤ちゃんの発達」についてのお話及び歯科衛生士の「0歳から始める虫歯予防教室」、保健師からのお話「赤ちゃんの事故予防について」を予定しています。申込みは不要です。

【と き】①7月2日(水)、②16日(水)、③30日(水)

午前10時30分～

【ところ】町立保健センター

【対 象】1歳半までのお子さん

【内 容】①「赤ちゃんの発達」

②「0歳から始める

虫歯予防教室」

③「赤ちゃんの事故予防に

ついて」

【費 用】無料

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。

【と き】7月16日(水)

午前9時45分～11時

【ところ】やわらぎ幼稚園

【対 象】1歳～4歳未満のお子さん

と保護者

【持ち物】着替え、飲み物、タオルなど

【申 込】不要

※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

おひさまひろば OB 会

幼稚園や保育園、小学校に入園・入学したために、おひさまひろばにられなくなってしまった親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。

久しぶりに集まって交流してみませんか。

【と き】7月29日、8月5日、19日

各火曜日

①午前10時～11時30分

②午後1時30分～3時

【ところ】町立幼稚園2階

おひさまひろば

【対 象】幼稚園・保育園・小学校低

学年の子どもとその保護者

※兄弟児（未就園児）の参加可。

【定 員】なし

【持ち物】飲み物(お水・お茶)、タオル

【申 込】7月7日(月)～8月15日(金)までに、電話、または、下記二次元コードからお申

込みください。

申込みは、こちらから▶

※宿題の持ち込み可。(学

習指導は行いません。)

※おもちゃ・ゲーム機の持ち込み不可

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができないこどもたちのために里親制度があります。里親制度やこどもたちのことを「高鷲学園 with 里親」の私たちとお話ししませんか？

【と き】7月26日(土)

午前10時～午後3時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【申 込】電話、または、メールでお

申込みください。

◆申込・問合せ

高鷲学園 with 里親

☎072-959-2202

Email :

withsatooya@takawashigakuen.com

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター

ひとり親相談専用ダイヤル

☎24-5169

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

●日商簿記3級検定

(全11回、日曜日コース25人)

【と き】10月26日～令和8年1月18日

午前10時～午後4時

※11月9日、令和8年1月11日は休み。

【教材費】5,000円

【ところ】高槻市立総合市民交流センター

【申込締切】9月26日(金)必着

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ

〒537-0025

大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

☎06-6748-0263

令和7年度 第17回 富田林商工会太子町支部

夏祭り

with「マルシェdeたいし夜市ver」

とき

8月2日(土)

午後5時～9時30分

ところ

役場駐車場

(小雨決行)

商工会太子町支部
Instagramは、
こちらから▶



町ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ 富田林商工会太子町支部(事務局：観光産筆課) ☎98-5521
たいしマルシェ実行委員会(事務局：観光協会) ☎26-8051

教育

新入学就学相談

来春の入学に向けての就学相談を行っています。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、この機会にご相談ください。お電話を頂いたのちに、今後の相談についての日程調整を行います。また、町の支援教育について紹介した動画を下記二次元コードからご覧頂くことができます。就学相談の参考としてください。



動画の視聴は、こちらから▶

【と き】 平日 午前9時～午後5時
※祝日を除く。

※申込完了後、日程調整を行います。

【ところ】 役場庁舎3階 教育総務課

【申込】 7月31日(木)までに電話、または、役場庁舎3階 教育総務課までお申込みください。

◆申込・問合せ 教育総務課 ☎98-5533

令和7年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予、または、免除された子などが、中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験があります。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

【と き】 10月16日(木)
【ところ】 大阪府立労働センター(エル・おおさか)7階705号室

【受験案内】 8月29日(金)まで、大阪府教育委員会及び文部科学省で配布しています。

【申込】 8月29日(金)の消印有効
◆問合せ 大阪府教育庁市町村教育室 小中学校課進路支援グループ ☎06-6941-0351

夜間中学校生徒募集！ ～いっしょに勉強しませんか～

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。
○入学の受付期間(年2回)
各学校の2学期の始まり～9月10日(水)
※土日、祝日を除く。

○「あいうえお」から勉強できます。
○4月1日現在で15歳以上の人が入学できます。
○外国籍の人でも入学できます。
○授業料はいりません。
★夜間学級のある中学校
・八尾市立八尾中学校(☎072-998-9551)
・堺市立殿馬場中学校(☎072-221-0755)
※他の地域にも夜間中学校があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

医療

5

「日本肝炎デー」と「肝臓週間」

世界保健機関(WHO)は2010年に、7月28日を「世界肝炎デー」と定め、

日本でも7月28日を「日本肝炎デー」と制定し、国や地方公共団体、医療機関や事業主団体などが協力し、肝炎の病態や知識、予防、治療に係る正しい理解が進むよう普及・啓発を行い、肝炎ウイルス検査の受検を促進しています。

また、令和7年度は日本肝炎デーである7月28日(月)～8月3日(日)を「肝臓週間」としています。

ウイルス性肝炎は慢性肝炎の原因となり、放置すると肝硬変や肝がんに行進することがあるため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

【と き】 令和8年3月31日(火)まで
【ところ】 富田林医師会加入の指定医療機関

【対象】 ・令和7年度中に満40歳となる人

・令和7年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない人

【検診方法】 採血を行い、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。

【費用】 無料

【申込】 町立保健センター窓口でお申込みください。

過去に受診されたか確認したうえで、該当される人に受診券を発行します。

肝炎ウイルスの感染が確認された場合は、精密検査などの費用の助成があります。

また、肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がんの人が定期的に受ける検査費用の自己負担分の一部の助成も行っています。

詳しくは、お問い合わせください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

健康

令和7年度保健センター事業案内「健康のために」

広報たいし4月号に挟み込みしました「健康のために」の大人の風しん(単抗原・MRワクチン)予防接種費用助成事業の記事にある大阪府の「先天性風しん症候群対策事業」のホームページが更新されたことにともない、二次元コードが変更となりました。

新しいホームページは、下記の二次元コードとなります。

大阪府ホームページは、こちらから▶

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

特定健診を受けられた人へ

町立保健センターでは、特定健診を受けられた結果をもとに、病気の早期発見・重症化予防のために、電話や面接、お手紙などで情報提供を行っています。

健診は、全身の状態を確認するために毎年受診することが重要です。また、健診結果は、潜んでいる病気を発見することにもつながります。少しでもいつもと違う健診結果に気づいたら、主治医に相談し、何か病気が隠れていないかを確認しましょう。

健康な生活を送るためには、必ず年に一度の健診を受け、病気の早期発見・重症化予防をこころがけましょう。

また、町立保健センターからの健康に関する情報提供は、健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて行っています。

なお、本事業でのお金の還付や支払いなどを求めることは決してありません。



昨年度のとくとく健診結果相談会の様子▲

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 7月23日(水)
①午前10時～、②午前11時～、③午後1時30分～、④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】 無料

※①②の予約枠は、お子さんの保育も可。

【申込】 電話でお申込みください

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症にご注意ください！

暑い夏がやってきました。熱中症に十分注意しましょう。

暑さに対するからだの調節機能が低下している高齢者、体温の調節機能が十分に発達していない子どもは、特に注意が必要です。

●熱中症予防のために

- ①暑さを避ける
- ・エアコン、扇風機を使用する
- ・外出時は日傘や帽子を着用する
- ・天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩をとる
- ・吸湿性、速乾性、通気性のよい衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルで冷やす
- ②こまめに水分補給する
- ・のどが渇いていなくても1日あたり1.2リットル(コップ6杯分)を目安に水分をとる
- ・入浴前後、起床後は特に水分補給する
- ・大量に汗をかいたら塩分もとる



●熱中症の症状

めまい、たちくらみ、生あくび、大量の発汗、筋肉痛、こむら返りなど。さらに症状が進むと、頭痛、嘔吐、倦怠感、判断力低下、集中力低下、虚脱感などが出ます。

●応急処置

- ・エアコンの効いている部屋や涼しい場所へ避難する
- ・衣服をゆるめ、体を冷やす
- ・水分、塩分、経口補水液などを補給

※経口補水液とは、水に食塩、ブドウ糖を溶かしたもの。

●こんな時は救急車を！

- ・自力で水が飲めない
- ・応答がおかしい
- ・応急処置をしても症状が改善されない

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

熱中症特別警戒情報と熱中症警戒情報

熱中症警戒情報とは、環境省・気象庁が提供する、危険な暑さへの「気づき」を呼び掛ける情報です。

また、気候変動適応法が令和5年5月に改正され、より深刻な健康被害が発生する可能性がある場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報が創設されました。

発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用するなどの、熱中症の予防行動をとりましょう。

●熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の発表状況を知るには？

熱中症警戒情報の情報は、環境省のホームページから確認できます。

環境省ホームページは、こちらから▶

また、指定した区域の情報が届くメール配信サービス(無料)や、環境省LINE(無料)からの配信もありますのでぜひ、ご活用ください。

メール配信サービスは、こちらから▶

LINEサービスは、こちらから▶

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

サマージャンボ宝くじ発売！！

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円！サマージャンボミニも同時発売。

【発売期間】 7月11日(金)～8月11日(月・祝)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。※インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは、「宝くじ公式サイト」をご検索ください。

◆問合せ 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎06-6941-7441

たこ焼きクーちゃん



相談

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 7月17日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

【申 込】 7月11日(金)までに、役場庁舎1階 福祉介護課へ電話、または、右記二次元コードからお申込みください。

お申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519



弁護士による無料法律相談(予約制)

大阪弁護士会による、無料法律相談を行います。日頃疑問に思っていること、お悩みなどお気軽にご相談ください。事前予約が必要です。

【と き】 7月18日(金)
午後1時～4時

※相談時間は30分。

【ところ】 役場庁舎3階
第2、3会議室

【対 象】 町内在住の人

【申 込】 電話、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
総務財政課 ☎98-0300



行政書士無料相談(予約制)

【と き】 7月24日(木)

午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

【申 込】 平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ
大阪府行政書士会南大阪支部
濱田 ☎50-1110

介護

介護保険負担割合証を送付します

現在お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までとなるため、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者全員に送付します。8月1日(金)以降、介護サービスなどを利用される際には、介護保険負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

年金

国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金(国民年金)にゆと

りをプラスする公的な年金制度です。
60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている人もご加入頂けますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 全国国民年金基金近畿支部
☎0120-65-4192

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少ないため、国民年金保険料を納めることが困難な人は、免除や猶予制度を利用することができます。令和7年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月から開始されます。また、過去2年1か月の未納期間分の申請も可能です。

※退職者、震災・風水害などの被災者の人は、所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
天王寺年金事務所
☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

暮らし

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

臨時販売窓口での購入・受け取りを希望される場合、事前予約が必要です。事前に下記予約フォーム、または、電話でご予約ください。
※事前予約がない場合は、開設しませんのでご注意ください。

【とき・ところ】

●夜間窓口

・7月18日(金)、8月15日(金)
午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課

●休日窓口

・7月19日(土)、8月16日(土)
午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール

※7月は16日(水)、8月は13日(水)までにご予約ください。

事前予約は、こちらから▶

◆問合せ
秘書政策課 ☎98-5531



7月は社会を明るくする運動強調月間です

～第75回社会を明るくする運動～

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

●行動目標

- (1) 犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- (2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

●重点事項

急速に変化する社会の中で、孤立・孤独や生きづらさを抱えながらも、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることにより、多様な背景を持つ人と人とが緩やかに繋がりつつ共に支え合う包摂的な地域社会を実現できるよう、次のことに力を入れて取り組む。

①誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因となることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて、住民の各層に広く周知し、理解を深めて

もらうための取り組み

②犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み

③同じ地域社会の一員である保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの活動に対する支援の充実を図るほか、「国際更生保護ボランティアの日」と連動させた積極的な広報などにより、更生保護ボランティアを増やすための取り組み

④民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークを作る取り組み

⑤犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若い人たちの健やかな成長を期する取り組み

更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん▶



◆問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

7月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育 (いじめ110番・進路)		9：00～17：00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福 祉 (生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
	心 配 ご と	10日(木)・25日(金)	13：30～15：00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

太子町地域公共交通計画改訂版(案)に対する意見

5月1日～31日まで、役場庁舎及び町ホームページで公表し、太子町地域公共交通計画改訂版(案)に対するパブリックコメント(住民等意見)を募集しましたところ、8人から65件のご意見を頂きました。

頂いたご意見は、計画改訂(案)に関するその他の、改善内容(案)や地域交通全般についてのご意見でした。

詳しい内容は、紙面の都合上下記二次元コード、または、役場庁舎3階 情報コーナーで閲覧ください。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します！
アットホームな教室です。



★コンクール
各賞多数受賞！

幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩
など

対象／4才～中学生位まで
月謝／5,000円
毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

場所／太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)

☎(06)6697-3318 山本

【P】駐車スペースあり

広告

富田林市役所でのパスポートの申請・受け取り

住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早阪村とともに富田林市へ事務委託しています。申請の際には、下記の内容をご確認ください。

●申請手続きができる人

日本国籍を有し、かつ町に住民登録をしている人、または、それ以外の市町村に住民登録をしているが単身赴任などで町に居住している人（居所申請）です。

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前に富田

●市役所での受付時間など

【とき・ところ】（土曜日、祝日、年末年始は除く）

区分	とき		ところ
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	市役所1階 市民窓口課
受け取り	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	
	日曜日	午前9時～正午（予約制）	市役所本庁 地下会議室

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。

※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。

※日曜日は受け取りのみ。

●手数料

パスポートの種類		申請方法	収入印紙 (国手数料)	現金 (大阪府手数料)※	合計
新規	10年間有効（18歳以上）	書面	14,000円	2,300円	16,300円
		オンライン		1,900円	15,900円
	5年間有効（12歳以上）	書面	9,000円	2,300円	11,300円
		オンライン		1,900円	10,900円
	5年間有効（12歳未満）及び 残存有効期間同一申請	書面	4,000円	2,300円	6,300円
		オンライン		1,900円	5,900円

※3月23日までに申請した人や、前回未交付失効のある人は、富田林市ホームページをご覧ください。

※受け取り時に手数料が必要です。

※大阪府手数料は現金のみでの納付となりますので、ご注意ください。

※旅券交付窓口では収入印紙は販売していません。お手数ですが、必ず受け取り前に、郵便局などで購入してください。従来どおり、大阪府パスポートセンターでも手続きができます。なお、次の場合は同センターでの手続きが必要です。

- ・外務省と協議する必要がある特殊な場合
- ・業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合

林市役所市民窓口課にお問い合わせください。

※マイナンバーカードをお持ちの人はオンライン申請ができます。詳しくは富田林市ホームページをご覧ください。

●市役所で取り扱える業務

- ①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請
- ②残存有効期間同一旅券申請
- ③紛失届

※必要書類などは、富田林市ホームページをご覧ください。

受け取りの予約は、こちらから▶



・学校などから団体申請する場合
その他詳しくは、一般旅券発給申請書に添付の案内、または、富田林市ホームページをご覧ください。

詳しくは、

こちらから▶



なお、全ての申請書は外務省ホームページよりダウンロードできます。

ダウンロードは、

こちらから▶



◆問合せ 大阪府パスポートセンター本所 ☎06-6944-6626
富田林市市民窓口課 ☎25-1000
太子町住民人権課 ☎98-5515

お知らせ

公衆電話機の撤去

現在、NTT が設置している役場庁舎1階の公衆電話機について、利用状況の減少などから、令和7年（2025年）8月上旬を目途に撤去されることとなりました。

公衆電話機をご利用頂いているみなさまには、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願いします。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

町立生涯学習センター「太子の森」（町立図書館含む）閉館時間変更

イベント開催などによる駐車場閉鎖にともない、下記日程の閉館時間を変更します。ご不便、ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

【とき】7月26日（土）、8月2日（土）午後3時に閉館

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」全館

※町立図書館含む。

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」 ☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

お詫びと訂正

広報たいし6月号のP17「こどものすこやかな育ちを促すサービス」に下記のとおり誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

・デイサービス GOYA きっずくらぶ

【誤】小学高学年～18歳

【正】小学生～18歳

・放課後デイサービス「ふれんど」

【誤】【ところ】山田2652-4

【問合せ】☎98-3109

【正】【ところ】春日203番地2

吉田マンション

102号、201号

【問合せ】☎98-0507

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

防火

ルールを守って楽しい花火

楽しい花火も、使い方をあやまると大きな事故や火事になります。

- ・遊び方をよく読んで守りましょう。人や家に向けたり、燃えやすいもののある所ではやめましょう。
- ・衣服に火がつかないように注意しましょう。
- ・手持ちの筒花火は、手の位置に注意しましょう。
- ・風の強いときはやめましょう。
- ・事前に消火のための水を用意しましょう。
- ・大人と一緒に遊びましょう。
- ・たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。
- ・正しい位置に点火しましょう。
- ・筒ものの花火は、途中で火が消えても筒を覗いてはいけません。
- ・花火をポケットに入れてはいけません。
- ・花火をほぐしてはいけません。
- ・花火のゴミは持ち帰りましょう。

◆問合せ 大阪南消防局警防部保安課 ☎072-958-9929

防災

関西停電情報アプリ～停電の発生時間・復旧見通しをお知らせします～

関西電力送配電が停電情報を確認できる『関西停電情報アプリ』を提供しています。登録地域を設定すると、その地域で停電が発生した場合にプッシュ通知で情報が届きます。自宅や離れて暮らす大切な人がお住いの地域の停電情報を知ることができます。

会員登録や利用料の発生などはありませんので、下記二次元コードからダウンロードしてください。

ダウンロードは、

こちらから▶



※切れた電線が垂れ下がったり、電柱が傾いていても、絶対に近づかないようにしてください。

※停電時は、お問い合わせください。

◆問合せ 関西電力送配電 ☎0800-777-3081

介護就職面接会＆説明会のご案内（予約制）

【とき】7月29日（火）

午後2時～4時

※受け付けは、午後3時45分まで。

【ところ】ハローワーク河内長野2階大会議室

【持ち物】ハローワークカード、または、受付票（あれば）、履歴書（応募したい企業分ご用意ください）

【参加企業】4社（予定）

【申込】電話でお申込みください。

※申込みは、先着順。

※面接予約に空きがあれば当日参加可。

◆申込・問合せ ハローワーク河内長野事業所サービス・企画部門 ☎53-3081

広告

☑近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 **ティア富田林**

（一般葬）（家族葬）（法要）

☎0721-24-8500

☑近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール

ティア富田林駅前
☎0721-23-6600

ティアの...家族葬のお悩み、不安を解決しませんか？...

家族葬相談会 予約制

受付時間 10:00～17:00

葬儀費用
の総額は
どれくらい？

家族葬は
本当に安く
なるの？

事前準備
は何から
始めたらいいの？



広告

三年限定予算最終年！内窓で補助額50%超も可能
今年は最後のチャンス！一昨年に続き昨年も内窓工事で50%超えが多くありました。

窓断熱で国の大型補助！！

他の補助対象工事もOK
窓やドアの防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

内窓設置
サッシ取替
ガラス取替

お住まいの断熱で
無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく
快適な生活実現

見積無料さらに無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



大阪南消防局救命率向上プロジェクト

AEDの日

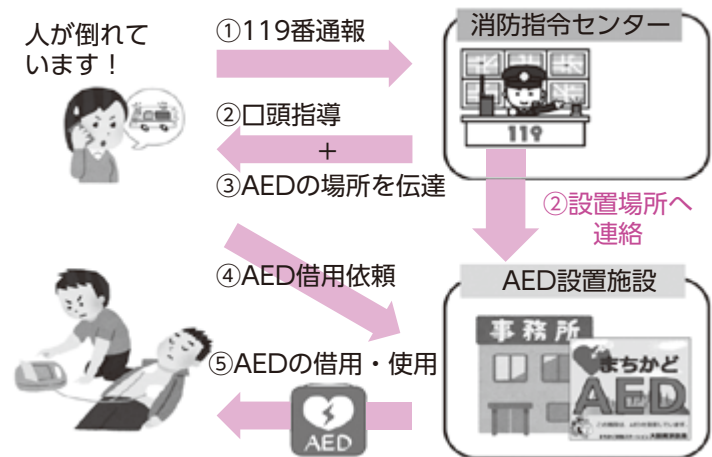
「7月1日」は、AED（自動体外式除細動器）の使用が一般の皆さんにも認められた記念日です。今では、身近な公共機関や建物内でも見かけることが多くなりました。大阪南消防局ではそれらのAEDをさらに有効活用し大切な命を救うべく、令和7年7月から2つの救命率向上事業を開始します。

プロジェクト1 大阪南消防局まちかど救急ステーション事業

大阪南消防局管内（柏原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村）に設置されているAEDを事前に「まちかど救急ステーション」として登録して頂き、AEDが必要な事態が発生した場合に、消防指令センターが近くにあるAEDを確認、**通報者に情報提供かつ設置場所に連絡を行い**、AEDの活用と救命を促進する事業です。

AEDにより得られる効果

そばに居合わせた人によってAEDを用いた電気ショックが行われると、**突然の心停止の約半数を救うことができます**。これはそばに居合わせた人がすぐに実施するから得られる効果であり、救急隊や病院到着後に医師・看護師が行なう処置と比べて数倍の効果があります。



プロジェクト2 AED GO - AED 運搬支援システム

「AED GO」は、スマートフォンアプリを用いて119番通報を受けた指令員が心停止を疑った際に、**予め登録された「救命ボランティア」へ、心停止の場所と最寄りのAEDの情報を伝達するシステム**です。

スマホ画面上に救命現場の位置と現在地からの距離が表示され、また近くのAED設置場所も表示されるので、その時動ける人がAEDを取得して迅速に現場に届けることができます。

AED GO アプリのダウンロードはこちらから▼

App Store



Google Play



AEDをお持ちのみなさま（事業所・施設など）は、「まちかど救急ステーション」にご登録ください。また、救命ボランティアへの登録もお待ちしています。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932

詳しくは、こちらから▶



広告

ハウスクリーニングの事ならおそうじ本舗へ

- ・エアコン洗浄 お掃除機能なし→12,100円
お掃除機能あり→20,900円
- ・浴室クリーニング 19,800円
- ・レンジフード、換気扇 19,800円 ※税込価格

今なら早割！！
広報見たで1割引

2台以上でさらに割引



おそうじ本舗

お気軽にお問い合わせ下さい。



富田林南店
0120-79-3054

南河内郡太子町聖和台 担当 新庄

環境

公共下水道へ接続のお願い！

下水道は、清潔で快適な生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための施設です。

公共下水道が使える区域で下水道に接続をされていない住宅やハイツ・マンションなどについては、河川などの水質悪化を予防するためにも早急に公共下水道接続工事を行ってください。

公共下水道接続工事は、必ず町の指定を受けた排水設備工事指定業者にご依頼ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

クビアカツヤカミキリにご注意

特定外来生物クビアカツヤカミキリの生息が町内で確認されています。サクラやウメ、モモなどの樹皮に産卵し、幼虫が樹木内を食い荒らすと、木が枯れたり倒れたりする恐れがあります。見つけた場合は、その場で駆除してください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

農業

農薬の使用にご注意ください

農薬は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病虫害防除に役に立っています。

住宅などに近い場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止に努めてください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

爆音機の使用にご注意

ブドウの収穫もそろそろ本格的な時

期を迎え有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されますと付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分ご注意ください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

有害鳥獣捕獲

現在、カラスによる農作物の被害が発生し、被害を抑えるため、猟銃による有害鳥獣の捕獲を行っています。

人や家屋・動植などについて万全の注意を払い行いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

【とき】 7月～8月中旬までの金曜日
午前9時～正午

【ところ】 町内全域

※市街地を除く全域、農地及び農地周辺。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

大阪エコ農作物認証申請

大阪エコ農産物（農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物）の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目など詳しくは、お問い合わせください。

【申請期限】 7月18日(金)

◆問合せ 南河内農と緑の総合事務所
農の普及課 ☎25-1131
環境農林課 ☎98-5522

太子・和みの広場公園駐車場

太子・和みの広場公園駐車場に、公園利用者以外の私的な駐車が多数見受けられます。

公園の駐車場は、公園を利用される人のために整備している場所です。

公園利用者以外が駐車することにより、利用者の駐車を阻害するだけでなく、防犯面にも悪影響を及ぼします。

公園利用目的以外の駐車場の利用はおやめください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

ひとのうごき

()内は前月比

人 口	12,617人 (－ 6)	転入	49人
男	6,195人 (－ 5)	転出	41人
女	6,422人 (－ 1)	出生	5人
世帯数	5,655世帯 (＋ 2)	死亡	19人

まちの面積 (集計基準日:5月31日)
14.17km² (作成日:5月30日)

7月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		もえる	金属	プラ	もえる し尿	
6	7	8	9	10	11	12
		もえる	粗大	ベツト	もえる	
13	14	15	16	17	18	19
	ビン缶	もえる	金属	プラ	もえる	
20	21	22	23	24	25	26
		もえる	粗大	ベツト	もえる	
27	28	29	30	31		
	ビン缶	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。
※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。
※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

	前年度	今年度
R7.5 平均値	同月比	前月比
544g	-19g	+42g

ごみの減量化にご協力を！

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.9

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内地域で活用する取り組みが進められています。7月号では、自動運転バスのロゴマークの投票方法についてご紹介します。

大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから ▶



南河内地域の自動運転バスのロゴマークの投票を行います！

大阪府では、持続可能な地域公共交通を確保するため、大阪・関西万博で自動運転バスを運行する大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）と共同で、南河内地域で新モビリティ導入に向けた取り組みを進めています。

この度、大阪・関西万博閉幕後から予定している自動運転バスの実証実験に向けて、南河内地域のみなさまをはじめ府民のみなさまの自動運転バスに関する認知度の向上や、地域との一体感ある取り組みをイメージして頂けるようロゴマークを作成します。

大阪芸術大学の学生のみなさまに作成頂いた5つの候補の中から、自動運転バスの走行地域にお住まい、または、通勤・通学されているみなさまを対象にした投票を行います。

ロゴマークの決定は、みなさまの投票による得票数が最も多かった候補案をロゴマークとして採用し、自動運転バスの実証実験の取り組み内容の周知や、機運醸成のためのイベントで配布するオリジナルグッズで活用する予定です。また、決定したロゴマークは、秋頃に行うイベントでの公表を予定しています。

ぜひ、ご投票ください。ご協力をよろしくお願いします。

投票頂いた人の中から抽選で3人に、南河内の特産品をプレゼントします。

以下の5作品のロゴマーク候補案の中から、最もふさわしいと感じたものの番号をご投票ください。



南河内新モビリティプロジェクト



南河内新モビリティプロジェクト



南河内
新モビリティ
プロジェクト



南河内新モビリティプロジェクト



南河内新モビリティプロジェクト

- と き** 7月1日(火)～31日(木)
- 対 象** 富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村にお住まい、または、通勤・通学をしている人
- 投票方法** 次のいずれかの方法でご投票ください。
・大阪府の行政オンラインシステムによる電子投票
・下記の場所に設置された投票用紙による書面投票

設置場所	太子町役場	道の駅「近つ飛鳥の里・太子」
	河南町役場	道の駅「かなん」
	千早赤阪村役場	くすのきホール
	南河内府民センター	

投票は
こちらから

